



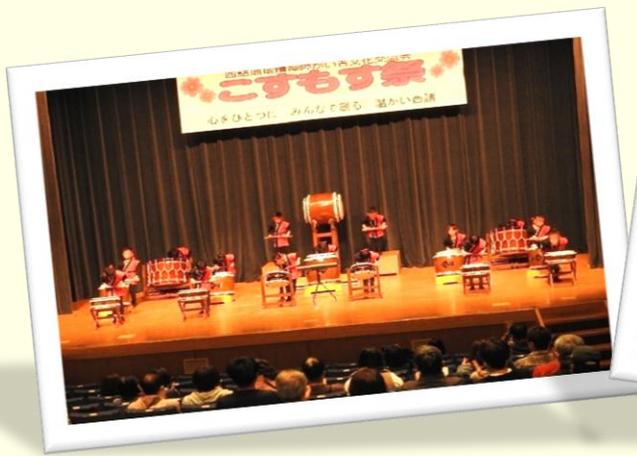
にしもろ日和

第101号

小林保健所

第21回西諸地域精神障がい者文化交流会「こすもす祭」

「心をひとつに みんなで創る 温かい西諸」



令和7年11月15日(土) 小林市文化会館において「こすもす祭」を開催しました。

こすもす祭は、西諸地域の精神障がい者と地域の方々がつながり、精神障がいへの理解と関心を深めていただくことを目的に、平成11年から開催されている文化交流会です。

当事者やご家族、地域住民、関係者など300名を超える参加があり、ステージでは、園児達による和太鼓演奏や、当事者の方々による体験発表・活動紹介、健康運動指導士による「笑いヨガ」の講演などを行いました。

また会場では、作品展示や、障がい福祉サービス事業所による物品販売、バザー、コーヒーサービスのほか、交流を深めるためのゲーム、スタンプラリーなど、多くの楽しい催しを企画しました。参加者からは「素晴らしい企画だと思う」「今後も続けてもらいたい」「多くの方に届くと良いと思った」などの感想が寄せられ、参加者や主催者にとって、大変有意義な会となりました。



西諸県地方連絡協議会 西諸県農林振興局

〒886-0004 小林市細野367-2
 TEL (0984) 23-3164 FAX (0984) 22-7884
 Email: nishimoro-norin@pref.miyazaki.lg.jp



地域の宝、美しい水を守ろう！浄化槽の適正管理にご協力を

○浄化槽の役割

主に下水道が整備されていない地域において、各ご家庭の生活排水をきれいにする大切な役割を担っているのが浄化槽です。トイレや台所、お風呂から出る汚れた水を、浄化槽内の微生物の働きによって浄化し、きれいな水として河川に放流しています。私たちの身近な河川の自然環境を守るためには、この浄化槽が常に正常に機能していることが不可欠です。そのため、「**保守点検**」「**清掃**」「**法定検査**」といった適正管理が非常に重要です。



○10月は「浄化槽適正管理推進月間」

本県では、10月1日の「浄化槽の日」に合わせて、毎年10月を「浄化槽適正管理推進月間」と定め、県、市町村、そして浄化槽関連団体・事業者が一体となって、浄化槽の適正管理の重要性について、広く啓発活動を実施しています。

○皆様へのお願い

きれいな水は、私たちの暮らしにとってかけがえのない財産です。身近な河川の美しい環境を次世代に引き継いでいくために、皆様には浄化槽の適正管理にご協力をお願いいたします。

○小林保健所管内での取組

本年度、小林保健所管内ではこの推進月間の一環として、皆様に浄化槽への理解を深めていただくための活動として、街頭キャンペーンと戸別訪問による活動を行いました。

街頭キャンペーンでは、サンキュー小林店の入り口で、来店された方へ啓発チラシと粗品を配布しながら浄化槽の正しい知識と適正管理の重要性についてご案内しました。

戸別訪問では、西小林駅周辺のご家庭を中心に一軒一軒訪問し、浄化槽の適正管理の必要性の説明と確実な実施をお願いしました。また、汲み取り槽や単独処理浄化槽をご使用中のご家庭には、合併処理浄化槽へ転換する場合に補助があることなどを説明し、より環境負荷の小さな合併浄化槽への入替をご検討いただくよう呼びかけました。

浄化槽の正しい使い方 日頃の点検が大切です。



猫の飼い主さんや猫に餌をあげている方へのお知らせ！

2月22日は“にゃんにゃんにゃん”の語呂合わせで猫の日です。幸せな猫との暮らしのための5つのヒントを元に、今からでも「命」への新習慣を始めませんか。

動物の飼い主さん等面倒を見てくださっている方には『**守って欲しい5か条**』があります。終生飼養、室内飼い、不妊去勢手術やマナーの徹底など、猫を事故や近隣トラブルから守るための大切な道標です。

お家でもお外でも、ルールという名の愛情で、猫も人も笑顔になれる街を一緒に作りましょう！

守ってほしい5か条



1. 動物の習性等を正しく理解し、最後まで責任をもって飼いましょう

飼い始める前から正しい飼い方などの知識を持ち、飼い始めたら、動物の種類に応じた適切な飼い方をして健康・安全に気を配り、最後まで責任をもって飼いましょう。

2. 人に危害を加えたり、近隣に迷惑をかけることのないようにしましょう

糞尿や毛、羽毛などで近隣の生活環境を悪化させたり、公共の場所を汚さないようにしましょう。また、動物の種類に応じてしつけや訓練をして、人に危害を加えたり、鳴き声などで近隣に迷惑をかけることのないようにしましょう。

3. むやみに繁殖させないようにしましょう

動物にかけられる手間、時間、空間には限りがあります。きちんと管理できる数を超えないようにしましょう。また、生まれる命に責任が持てないのであれば、不妊去勢手術などの繁殖制限措置を行いましょう。

4. 動物による感染症の知識を持ちましょう

動物と人の双方に感染する病気(人と動物の共通感染症)について、正しい知識を持ち、自分や他の人への感染を防ぎましょう。

5. 盗難や迷子を防ぐため、所有者を明らかにしましょう

飼っている動物が自分のものであることを示す、マイクロチップ、名札、脚環などの標識をつけましょう。

《環境省ホームページ》

飼い主の方やこれからペットを飼う方へ
<https://www.env.go.jp/nature/dobutsu/aigo/pickup/owner.html>



《動画リンク》

①みやざきドッグ愛ランド
Youtube版：お願いカルタ
(適正飼養) 編 (30秒CM版)
<https://www.youtube.com/watch?v=vG72j00eSj4>



②みやざきドッグ愛ランド
Youtube版：動物も大切な1つの命です。(30秒CM版)
<https://www.youtube.com/watch?v=pR7JaBLC31Q>



猫は室内で飼おう！

室内飼育のメリット

- ① 交通事故にあう危険がない
- ② 感染症にかかる危険が少ない
- ③ ご近所トラブルが少なくなる
- ④ 虐待などの被害にあうことがない

室内飼育のデメリット

猫が退屈しやすい

- ▶ 環境を整え飼い主がコミュニケーションをとることで、猫は室内飼育でも十分に幸せに暮らせます！！

猫に快適な室内環境

室内の安全対策

- 脱走しないように、窓や扉の戸締りを徹底しましょう。
- 口にすると危険なものを片づけましょう。(電気コード、観葉植物など)



外を眺める場所

窓の外を見られるという刺激が与えられ、「退屈」を感じにくくなります。



くつろげる場所

柔らかな布の上、暖かな場所を好みます。



隠れ場所

猫は本来臆病な動物です。驚いたときに猫が逃げ込めるスペースを用意しましょう。



猫にとって快適なトイレ環境

- ・トイレの数「猫の頭数+1」
- ・大きめのトイレを選ぶ
- ・好きな砂の種類を使う ・清潔に保つ

トイレ

猫は非常にきれい好きで、トイレにこだわりがあります。



上下運動

上下運動や動き回れる空間があると、猫は自分でエネルギーを発散できるため、問題行動の予防になります。

入り組んだ動き回れる空間



爪とぎ

猫は爪とぎの習性があります。家具や柱などで爪を研がないように、専用のものを用意しましょう。



ケージ

子猫のうちから習慣づけて上手に使うとよいでしょう。災害時や入院時にも役に立ちます。

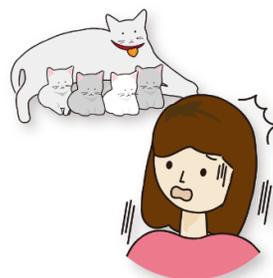
飼い主とのコミュニケーション

室内飼育されている猫の場合は他の社会や動物との接点がないので、その分飼い主が毎日コミュニケーションを図り、かまってやる必要があります。話しかけたり、なでたり、おもちゃを使って遊んだりする時間を作りましょう。

不妊・去勢手術をして飼いましょう



動物は本能で繁殖を行い、自らの意思で繁殖をコントロールすることはできません。望まれない命を生み出さないためにも、責任を持って世話ができる頭数を飼育しましょう。



不妊・去勢手術の主な利点と欠点

	不妊手術(卵巣と子宮の除去)	去勢手術(精巣の除去)
利点	<ul style="list-style-type: none"> ●望まない妊娠がなくなる ●卵巣や子宮の病気や乳腺腫瘍などの予防 ●発情期特有の困った行動がなくなる (大きな鳴き声、トイレ以外での排尿、外に出たがる、神経質になる等 犬では発情に伴う出血もなくなる) 	<ul style="list-style-type: none"> ●精巣や前立腺、肛門周囲の病気の予防 ●メスへの興味による性的ストレスの軽減 ●発情期特有の困った行動がなくなる (大きな鳴き声、無駄吠え、マーキング、ケンカ、攻撃性、脱走など)
欠点	<ul style="list-style-type: none"> ●手術には全身麻酔のリスクがあるが、適切な麻酔管理で軽減できる ●肥満傾向になるが、適切な食餌管理と運動で防げる <p>※メスでは尿失禁が起きる場合があるが、治療できる</p>	

1頭のメス猫が…



1年後には**20**頭以上



2年後には**80**頭以上



3年後には**2000**頭以上



- メス猫は生後4～12ヶ月で子猫を産めるようになり、年に2～4回発情期があり、1回に4～8頭の子猫を産みます
- メス犬は生後6～9ヶ月で子犬を産めるようになり、年に約2回発情期があり、1回に3～10頭の子犬を産みます

山火事に注意しましょう！



山火事は、雨が少なく乾燥する冬場から春先（1月～5月）に多く発生しています。このため、例年最も林野火災発生件数が多い2月に向けて、1月1日から31日を山火事予防月間とし、そのうち1月26日から31日を山火事予防強化週間として、山火事予防運動を実施しています。

西諸県農林振興局では、1月26日に市町、消防本部、森林組合等と協力して、山火事予防パレードを実施したほか、懸垂幕の掲示やのぼり旗を設置しました。

残念ながら管内では、今年に入り既に4件の林野火災が発生しており、うち1件は消失した面積が約2ヘクタールとなるなど甚大な被害となっています。こうした山火事の出火原因は、たき火や火入れなど、火の取り扱いの不注意や不始末によるものが多くを占めていますので、県民一人ひとりが山火事を起こさないといった意識を持つことが大切です。

現在、降水量の少ない状況が続いています。地域の豊かな森林を未来へ継承していくためにも、皆様の御協力をお願いします。



城ヶ崎局長の訓示



パレードの状況

農家・養蜂家の皆様へ 「農薬の安全使用」と「はちみつ安定生産」のために



農薬使用によるミツバチへの危害防止について

国内では、農薬の使用に伴って発生した疑いのあるミツバチへの被害事例が報告されています。

以下の点に注意して、ミツバチへの被害軽減対策に取り組みましょう。

◎ 農家の皆様へ



農薬散布に当たって御注意いただきたいこと

- ・ 農薬ラベルを確認しミツバチに影響がある農薬を使用する際は特に注意をしましょう
- ・ 散布ほ場周辺でミツバチが飼育されていないか確認しましょう
- ・ ミツバチの活動が盛んな時間帯（午前8時～12時まで）を避けて、できるだけ早朝、夕刻に散布しましょう



◎ 養蜂家の皆様へ



巣箱設置に当たって御注意いただきたいこと

- ・ 自分の巣箱の位置情報を事前に知らせましょう（「蜜蜂飼育届」を西諸県農林振興局に提出）
- ・ 農薬散布計画の積極的な情報入手に努めましょう
- ・ 被害が考えられる場合は、速やかに西諸県農林振興局畜産担当（0984-23-3166）に情報提供して下さい



御理解と御協力をお願いいたします



宮崎県
消費生活センター
都城支所です

賃貸住宅退去時トラブルの対処法 ～入居時からできる対策～



事例 4年間入居していた賃貸アパートを退去後、高額な原状回復費用を請求された



4年前に家賃約7万円、敷金礼金なし、築17年の賃貸アパートに入居し、先日退去した。退去後、管理会社から清算書が届き、原状回復費用として約90万円を請求され、納得できずに見直しを要求したところ70万円になった。入居時、室内の壁紙やフロアマットは前の住人が汚したままで、当時の管理会社の担当者もそのことは確認していた。退去にあたり、立会いはなかった。通常の清掃を行い、普通に住んでいただけである。どうすればよいか。 (20歳代)

★ 消費者へのアドバイス ★

- 契約する前に、契約内容の説明をよく聞き、契約書類の記載内容をよく確認しましょう
 - ✓ 禁止事項や修繕に関する事項のほか、ハウスクリーニング等の退去する際の費用負担など
 - ✓ 「原状回復をめぐるトラブルとガイドライン」について（国土交通省）が参考になります
- 入居する時には、賃貸住宅の現在の状況をよく確認し、記録に残しましょう（できるだけ貸主側と一緒に）
 - ✓ キズや汚れ、備え付け設備の動作等を確認し、写真やメモで記録しておきましょう
- 入居中にトラブルがおきたら、すぐに貸主側に相談しましょう
- 退去時には、精算内容をよく確認し、納得できない点は貸主側に説明を求めましょう
- 納得できない場合やトラブルになった場合は消費生活センター等に相談しましょう



消費者ホットライン ☎188 ※居住地近くの相談窓口につながります。（ナビダイヤル）

〔消費生活センター 都城支所〕

肉用牛繁殖農家への研修会をNOSA Iと合同開催



令和8年1月19日（月）に、小林地域家畜市場で、NOSA Iと普及センターの合同研修会を開催し、管内の肉用牛繁殖農家29名が参加しました。

研修会は「見直そう敷料と堆肥」をテーマに、普及センターからは良質な堆肥生産のためのポイントを説明し、NOSA Iからは敷料や堆肥に潜むリスクと経営的なムリ・ムダについての説明がありました。



熱心に聞き入る参加者の方々

研修後に行ったアンケートでは「いつもと違う視点での研修会で参考になった」との意見が寄せられました。今後も関係機関と連携を図りながら生産者への支援を行っていきます。

〔西諸県農業改良普及センター〕

～河野知事が小林地域家畜市場の子牛初セリに参加しました～

令和8年1月16日に子牛の初セリが行われた、小林地域家畜市場に知事が来場しました。当日は、新年の挨拶に加え、子牛の引き手としてセリにも参加し、実際に牛を引きながら、市場の活気や生産者の声に触れました。市場関係者からは、知事が現場に立つことで「気持ちが引き締まる」「励みになる」との声も聞かれ、和やかな雰囲気の中で初セリが進みました。

県では、今年が宮崎の畜産にとって更なる飛躍の年となるよう、引き続き関係機関と連携して生産者の支援に取り組んでまいります。



〔西諸県農林振興局〕

小林市 Topics !

小林市のチーズ製造業2社が 国内外で高い評価を得ました

1月7日、市内で酪農と自家製乳製品の製造・販売を手がける有限会社ダイワファーム（大窪和利代表 ㊦から2番目）と株式会社加藤牧場（加藤教昭代表 ㊦から2番目）が国内外で開催されたチーズコンテストで受賞したことを市長に報告しました。2人は「受賞できてうれしい。今後も上位を目指して頑張りたい」と意気込みました。



全国大会でダイワファームの青カビチーズ「ヤマックツバイブルー」が審査委員特別賞。世界大会で加藤牧場のカマンベールチーズがシルバーメダルを獲得しました。



細野小児童が育てたお米20㌔を 市内の子ども食堂3法人に寄贈

1月16日、細野小学校の5年生が市内で子ども食堂を運営する社会福祉協議会と燦燦会、特別養護老人ホームきりしまの園に精米20㌔を寄贈しました。これは、児童らが地域貢献のために何かできることはないかと考え企画したもので、燦燦会の小田恭子理事長は「きれいで立派なお米を大切にに使わせていただきます」と笑顔で話しました。

子ども食堂とは、無料または低額で誰でも利用できる場所です。栄養のある食事と交流できる場所を提供し、子どもの貧困対策や孤食の解消を目指すものです。

餅勸進

「愉快的祭りで厄払い」

1月14日、市内で「餅勸進」が行われました。餅勸進は、厄年にあたる男女が行う厄払いの行事で、無病息災・家内安全を祈願する愉快的伝統奇祭です。厄年の男女は、仮装をし、音楽に合わせて友人や知人の家を周り、家の中で踊りながら厄を払います。

餅勸進を行った川野俊一郎さんは「地域の皆さんの協力で、同級生と無事に厄払いできました。安心して過ごせます」と話していました。



えびの市 Topics !

京町二日市



「南九州最大級の買物市にぎわう」

1月31日と2月1日に、京町温泉駅周辺で「京町二日市」が行われました。京町温泉駅から約2km が歩行者天国となり、特産品の露店やキッチンカーなどが並びました。会場には、2日間で約10万人が訪れにぎわいました。

会場の各所で、よさこい踊りや大道芸などのパフォーマンス、自衛隊の特殊車両の展示などが行われ、来場者はイベントを楽しんでいました。

日本を代表するアスリート・オリンピック直伝！

高原町 Topics !

12月21日、高原町において、日本航空株式会社（JAL）と県内自治体で唯一締結している連携協定に基づき、JAL所属アスリートを招いた『JALアスリートアカデミーin高原』を開催しました。

本事業は、企業版ふるさと納税による寄附を財源として実施したもので、子どもたちが本物に触れ、挑戦する経験や体験の機会を創出することを目的としています。

当日は、山本凌雅選手（陸上・三段跳）、高良彩花選手（陸上・走幅跳）、村竹ラシッド選手（陸上・110mハードル）、鶴澤飛羽選手（陸上・短距離走）の4名が講師として来町。競技指導に加え、夢に向かって努力する大切さや挑戦する心について語っていただき、参加した子どもたちは大きな刺激と学びを得ていました。



特殊詐欺 に注意!!

- ニセ警察官による**オレオレ詐欺**
- コンビニで電子マネーを購入させる**架空料金請求詐欺**

ニセ警察官によるオレオレ詐欺

この手口は、自動音声ガイダンスやショートメッセージでSNSに誘導して警察をかたり、「逮捕する」などと言って、捜査名目で金銭をだまし取る手口です。

- ※ 本物の警察官は、SNSで連絡したり、警察手帳や逮捕状の画像を送ったり、金銭を要求することは絶対にありません。
- ※ 「今すぐに」「権利がなくなる」「裁判になる」「逮捕される」という言葉が出たら詐欺を疑ってください。

ニセ警察詐欺急増中!!



コンビニで電子マネーを購入させる架空料金請求詐欺

この手口は、メールなどで未払い料金を請求し、コンビニエンスストアで電子マネーを購入させて、お金をだまし取る手口です。

<最近の事例>

被害者のスマートフォンに「ポイントを換金して〇万円貯めることができる」などとメールが届き、専用サイトに誘導され、その後、ポイントが貯まるという名目で、コンビニのマルチコピー機からプリペイド式電子マネー（数千円分）の購入を複数回求められ、合計数万円の被害にあった。

- ※ 儲け話にだまされないでください。
- ※ 初めのうちは相手からキャッシュバックがある場合がありますが、それは罠です。



交通事故の発生状況等



駐車場でも道路と同じように注意を!!

1月中に小林市内の店舗駐車場で軽乗用車が1歳の男児に衝突し、男児が亡くなる交通事故が発生しています。

駐車場内でも油断をせず、道路と同じように、

- ・車の運転手は、安全な速度と安全確認
- ・歩行者は、車の動きに注意して、安全確認
- ・小さな子どもを連れている場合は、子どもが不用意に車両に近づかないよう、しっかり手をつなぐことを徹底しましょう。

交通事故を防止するために

ライトは上向き!



夜間は、反射材着用

道路を横断する時は、横断歩道を横断しましょう。



今一度、確認をお願いします。